

I はじめに

1 調査の目的

都内中小企業の賃金等の実態を明らかにし、労働行政施策上の基礎資料とするとともに、中小企業における労働条件の改善及び健全な労使関係の確立に資することを目的とする。

2 調査時点

令和7年7月31日現在

3 調査の対象・方法

事業所母集団データベース（令和5年次フレーム）に基づく名簿データから下表の基準によって層別抽出した都内3,500社に調査票を郵送し、自計式により回答（WEBまたは郵送）を依頼した。

産業	区分	従業員数	産業	区分	従業員数
建設業		30～299人	不動産業、物品賃貸業		30～299人
製造業		30～299人	学術研究、専門・技術サービス業		10～99人
情報通信業		30～299人	宿泊業、飲食サービス業		10～99人
運輸業、郵便業		30～299人	生活関連サービス業、娯楽業		10～99人
卸売業、小売業		10～99人	教育、学習支援業（学校教育を除く）		10～99人
金融業、保険業		30～299人	医療、福祉		10～99人
			サービス業（他に分類されないもの）		10～99人

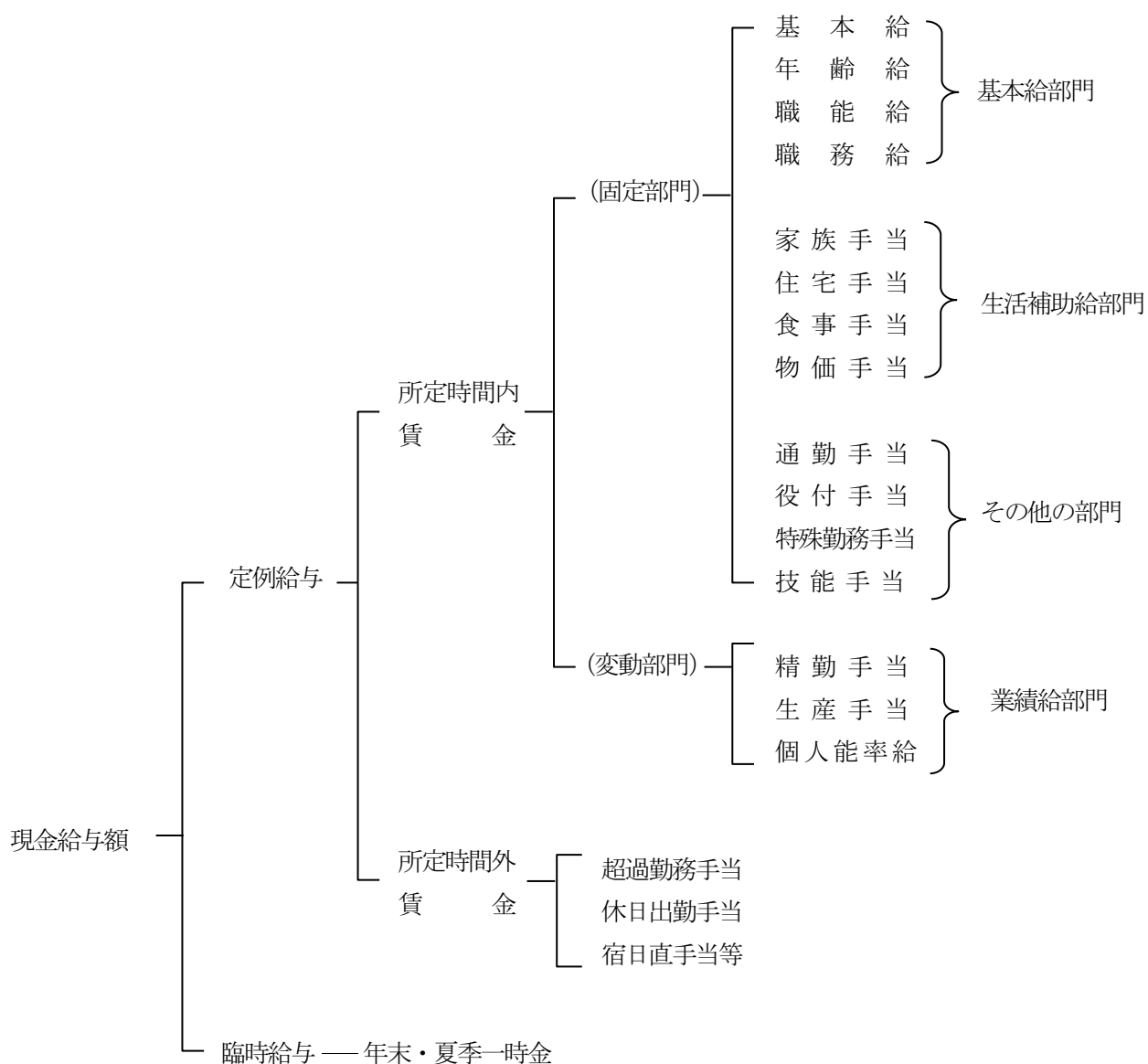
また、平均賃金、実在者賃金算出のための労働者については、都内で働く常用労働者数に応じて下表の基準により、賃金台帳からの等間隔無作為抽出による記入を求めた。

都内で働く 常用労働者数	抽出割合	記入する労働者の選び方
1～29人	1/1	全員記入
30～99人	1/2	2人目ごとに記入
100～199人	1/3	3人目ごとに記入
200～299人	1/4	4人目ごとに記入

4 調査項目

賃金制度、賞与・諸手当、モデル賃金・初任給、令和7年7月1か月の賃金、令和6年の年間給与支払額、労働時間、休日・休暇

5 賃金の分類



6 本調査が対象とする労働者

(1) 常用労働者の定義

調査対象企業において直接雇用される労働者のうち、嘱託・再雇用、臨時工、パート・アルバイト、病欠者、休職者を除く全従業員を指す。

本調査において、平均賃金・実在者賃金の算出に使用している個人調査票の記入対象は、常用労働者となっている。

(2) 常用労働者の分類

ア 役付者

他の従業員に指揮命令をする地位にある者。目安として、係長又は同等以上の労働者をいう（役員は除くが一般労働者と同じ賃金規定の適用を受ける兼務役員を含む。）。

イ 役付者を除く常用労働者

① 一般労働者（役付者以外の正社員）

② 契約社員（正社員と同じ労働時間・日数であるが、有期契約など、正社員と異なる雇用形態で働いている者）

ウ 常用労働者以外の労働者

① パート・アルバイト 正社員に比べて、労働時間又は労働日数が少ない者。

② 嘱託・再雇用 正社員としては一度退職し、正社員以外の形で再雇用されている者。

③ その他の労働者 臨時工、病欠者、休職者など、上記以外の者。

（３）職種分類

本調査では、常用労働者を下記の職種に分類している。

ア 営業販売系労働者

営業、販売等に従事する労働者をいう。

イ 事務系労働者

一般事務、会計事務、営業事務・販売事務等に従事する労働者をいう。

ウ 技術系労働者

機械技術、電気技術、情報処理技術、その他の技術に従事する労働者をいう。

エ 生産系労働者

生産・作業、運転・運搬等に従事する労働者をいう。

７ 本調査の調査項目

（１）定期昇給

毎年一定の時期を定めて賃金を増額する規定が就業規則などにあり、それに基づいて主として年齢の上昇に合わせて実施される昇給をいう。

（２）ベースアップ

賃金表の改定等により、従業員の賃金水準を一律に引き上げることをいう。

（３）令和７年７月１か月の賃金

令和７年６月の給与締切日の翌日から令和７年７月の給与締切日までの１か月間分として支払われた現金給与額をいい、税金、社会保険料等を控除する前の金額である。

具体的には、前ページの表の「定例給与」の範囲であり、臨時に支給した賃金や賞与は含まない。

なお、通勤手当については、６か月分などの一括支給の場合であっても、１か月分のみを算入している。

（４）所定時間内賃金

就業規則や労働協約などで決まっている所定労働時間に対して支払われる賃金をいう。

（５）所定時間外賃金

早出、残業、休日出勤など所定労働時間外の労働に対して支払われる賃金をいう。

(6) 令和6年年間給与支払額

令和6年1年間継続して勤務した労働者に支払われた年間給与支払額をいい、源泉徴収票の「支払金額」の欄と一致する。所定時間外賃金や賞与等も含まれるが、非課税である通勤手当は含まれない。

(7) モデル賃金

モデル賃金とは、学校を卒業してすぐに入社した者が普通能力と成績で勤務した場合に、当該企業の賃金規定及び昇給事情のもとで、通勤手当を除く所定時間内賃金の固定部分が、勤続年数に応じてどのように上昇するかを算出したものをいう。

本調査では、モデル条件に合致する者がいない場合には、賃金規定や給与表などによってモデル条件に最も近い者を参考に、モデル年齢の者がいると想定して回答を求めた。

(8) 初任給

モデル賃金の回答を求める際に、各学歴の始めの賃金額を初任給として回答を求めた。したがって、初任給額及び集計企業数は、モデル賃金における各学歴の最初の所定時間内賃金及び集計企業数に一致する。

(9) 実労働日数

令和7年7月の1か月間に実際に勤務に従事した日数をいい、有給休暇を含まない。

(10) 所定内実労働時間

令和7年7月の1か月間に実際に勤務に従事した時間のうち、所定労働時間内にあたる時間をいう。

(11) 所定外実労働時間

令和7年7月の1か月間に実際に勤務に従事した時間のうち、所定労働時間外にあたる時間をいう。

8 集計方法と集計企業数

回答を得た650社（回収率18.6%）のうち、9社を記入不備等のため除外し、641社（有効回答率18.3%）について集計を行った。

9 調査結果利用上の注意

- (1) 本調査における実在者賃金とモデル賃金には通勤手当は含まれていない。したがって、平均賃金との比較の際には通勤手当相当額を考慮する必要がある。
- (2) 集計数が4件以下のデータについては集計表中「x」としてあるが、この数値は合計データの中には含まれている。
- (3) 集計表中の「－」は、調査項目に該当しないか、あるいは集計数が得られなかったものである。
- (4) 年齢・勤続年数については、6か月未満は0年、6か月以上1年未満は1年とした。
- (5) この調査結果における構成比百分率等は、四捨五入の関係で合計と内訳が一致しない場合がある。
- (6) 集計人員数における「合計」について、各内訳を合計しても一致しない場合がある（「計」には当該項目の「無回答」の企業が含まれる場合等があるため）。

10 調査対象企業の内訳

抽出企業及び集計企業の業種別・規模別の内訳は別表のとおり

別表 調査対象企業の内訳

区 分	抽出企業数					集計企業数
	総計	10～29人	30～49人	50～99人	100～299人	総計
調 査 産 業 計	3,500	655	1,555	865	425	641
建 設 業	240	－	120	60	60	61
総合工事業	80	－	40	20	20	21
※職別工事業（設備工事業を除く）	80	－	40	20	20	22
設備工事業	80	－	40	20	20	18
製 造 業	785	－	420	185	180	130
食料品・たばこ・飼料製造業	70	－	40	15	15	6
繊維工業・衣服製造業	55	－	25	15	15	9
※木材・木製品・紙・パルプ製造業（家具を含む）	70	－	40	15	15	12
印刷・同関連業	60	－	30	15	15	11
化学工業	50	－	30	10	10	10
プラスチック製品製造業	50	－	30	10	10	8
ゴム製品・革製品・毛皮製造業	50	－	25	15	10	7
窯業・土石製品製造業	50	－	20	15	15	9
鉄鋼・非鉄金属製造業	35	－	15	10	10	8
金属製品製造業	50	－	30	10	10	6
はん用・生産用・業務用機械器具製造業	70	－	40	15	15	10
電子部品・電機機器・情報通信機器製造業	60	－	40	10	10	10
輸送用機械器具製造業	55	－	25	15	15	12
その他の製造業	60	－	30	15	15	12
情 報 通 信 業	250	－	140	60	50	55
通信・放送・インターネット附随サービス業	90	－	60	15	15	12
情報サービス業	90	－	40	30	20	24
映像・音声・文字情報制作業	70	－	40	15	15	19
運 輸 業 ， 郵 便 業	165	－	80	40	45	32
道路旅客運送業	50	－	20	15	15	8
道路貨物運送業	55	－	30	10	15	11
倉庫業・運輸に付帯するサービス業	60	－	30	15	15	13
卸 売 業 ， 小 売 業	745	280	360	105	－	105
繊維・衣服等・飲食物品卸売業	105	－	70	35	－	20
建築材料・鉱物・金属材料・機械器具等卸売業	105	－	70	35	－	18
その他の卸売業	105	－	70	35	－	13
織物・衣服・身の回り品小売業	110	70	40	－	－	9
飲食物品小売業	110	70	40	－	－	14
機械器具等小売業	100	70	30	－	－	13
その他の小売業	110	70	40	－	－	18
金 融 業 ， 保 険 業	130	－	40	40	50	30
金融業	60	－	15	20	25	11
金融商品・商品先物取引業	70	－	25	20	25	19
不 動 産 業 ， 物 品 賃 貸 業	110	－	40	30	40	22
学 術 研 究 ， 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	240	80	80	80	－	55
専門サービス業	120	40	40	40	－	26
広告業	120	40	40	40	－	29
宿 泊 業 ， 飲 食 サ ー ビ ス 業	240	85	75	80	－	30
宿泊業	105	40	35	30	－	11
飲食業	135	45	40	50	－	19
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 ， 娯 楽 業	120	40	35	45	－	21
教 育 ， 学 習 支 援 業（学校教育を除く）	110	40	30	40	－	20
医 療 ， 福 祉	170	65	65	40	－	41
医療業	85	35	35	15	－	19
社会保険・社会福祉・介護事業	85	30	30	25	－	22
サ ー ビ ス 業（他に分類されないもの）	195	65	70	60	－	39
自動車整備・機械等修理業	90	30	30	30	－	17
その他の事業サービス業	105	35	40	30	－	22

（※）表中産業分類（中）は、以降各ページにおいて（ ）内表示を省略している。

（注）① 本表は、事業所母集団データベース（令和5年次フレーム）に基づく名簿データによる企業規模であり、調査時点において変更している場合がある。調査時点における企業規模別内訳については、集計表第1表－①を参照。

② 産業分類・中分類の区分は、本調査独自に組み替えているので、日本産業分類の表示とは一致しない部分がある。



「中小企業の賃金事情」調査票

東京都産業労働局

事業所票

(令和 7 年 7 月 31 日現在)

A0			101			
産業分類			規模		整理番号	
102			103		104	

< 記入にあたってのお願い >

- (1) 特に断りのない限り、令和 7 年 7 月 31 日現在の状況をお答えください。
- (2) WEB または本調査票（紙）のいずれかから、ご都合のよい方法でご回答ください。
- (3) WEB による回答方法は、別紙案内をご確認の上、ご回答をお願いします。WEB にて回答された場合には、調査票の返送は不要です。
- (4) 本調査票（紙）で回答する際は、各設問の表記に従い、数字を○で囲む、または文字や数字を記入する等によりご回答ください。
- (5) 選択肢「その他」を選択した際、後ろに（ ）がある場合は、その内容を（ ）内に具体的にご記入ください。
- (6) 回答に当たっては、別紙「調査回答の手引き」にも記載がありますので、よくお読みください。
特に、文中に※ 1～※ 25 がある場合は「調査回答の手引き」に説明がありますので、ご確認の上、ご回答ください。
- (7) 本調査に関するお問い合わせ先については、「調査回答の手引き」をご覧ください。
- (8) (◎) 印の設問が未回答の場合や不明点があった場合は、後日、電話で確認をさせていただくことがあります。

A1

1 企業の状況

(記入、または○をひとつ)

貴社名	
所在地	〒 東京都
記入担当者及び連絡先	記入担当者 役職： 氏名： 電話番号：
主な製品又は主な業務	
資本金	(◎) 1. 1000 万円未満 2. 1000-3000 万円未満 101 3. 3000-5000 万円未満 4. 5000 万円-1 億円未満 5. 1 億円以上
貴社全体の常用労働者数※ ¹ (都外従業員を含む)	(◎) 人 ※ 102
労働組合の有無	(◎) 1. あり 2. なし 103

※「貴社全体の常用労働者数（都外従業員を含む）」が 300 人以上である場合は調査対象外となります。
これ以降の設問には回答せず、WEB にて調査対象外である旨、ご回答ください。

2 都内で働く従業員の構成

問2-1. 直接雇用している従業員の人数を記入してください。 (数字を記入、その他は具体的に記入)

雇用 形態	名称	説明	構成人数		
			男性	女性	合計
正社員	常用労働者	役付者※2 係長または同等以上の労働者。兼務役員で、一般労働者と同じ賃金規定の適用を受ける方を含む	(◎) 101 人	(◎) 102 人	(◎) 103 人
		一般労働者 上記以外の正社員	(◎) 104 人	(◎) 105 人	(◎) 106 人
正社員以外	常用労働者以外	契約社員等※3 正社員と同じ労働時間・日数であるが、有期契約等、正社員と異なる雇用形態で働いている方	107 人	108 人	109 人
		パート・アルバイト※4 正社員に比べて、労働時間または労働日数が少ない方	110 人	111 人	112 人
		嘱託・再雇用 正社員としては一度退職し、再雇用されている方	113 人	114 人	115 人
		その他 具体的に記入してください () 116	117 人	118 人	119 人

問2-2. 直接雇用以外の従業員の人数を記入してください。 (数字を記入)

名称	説明	構成人数		
		男性	女性	合計
派遣労働者	派遣労働契約により、派遣元会社から派遣されている方	120 人	121 人	122 人
業務委託等労働者	請負契約や業務委託契約により別の会社から派遣されている方	123 人	124 人	125 人

問2-3. 問2-1及び問2-2の合計人数を記入してください。 (数字を記入)

合計	構成人数		
	男性	女性	合計
	126 人	127 人	128 人

**3ページ以降の設問は、太字で囲まれた都内で働く常用労働者
(「役付者」「一般労働者」「契約社員等」)について回答してください。**

3 賃金制度

(都内で働く常用労働者について回答)

問3-1. 賃金について就業規則(賃金規定等を含む)で定めていますか。(◎)

(○はひとつ、その他は具体的に記入)

1. 賃金規定があり、賃金表 ^{※5} がある	2. 賃金規定はあるが、賃金表はない
3. 賃金規定なし	4. その他 () 102

101

問3-2. 過去1年間(令和6年7月から令和7年6月まで)の従業員の定期昇給^{※6}についてお伺いします。

(1) 定期昇給を実施しましたか。(◎)

(○はひとつ)

1. 実施した	2. 実施していない
---------	------------

201

(2) (1)は何に基づき決定しましたか。(◎)

((1)で「1. 実施した」場合は1または2に、「2. 実施していない」場合は3または4に○をひとつ)

1. 定期昇給の規定に基づき定期昇給を実施した	2. 定期昇給の規定はないが、 慣行等により事実上の定期昇給を行った
3. 定期昇給の規定はあるが定期昇給は見送った	4. 定期昇給の制度・慣行等がなく実施していない

202

問3-3. 過去1年間(令和6年7月から令和7年6月まで)に従業員のベースアップ^{※7}を実施しましたか。(◎)

(○はひとつ、その他は具体的に記入)

1. 実施した	2. 現状維持
3. ベースダウンになった	4. その他 () 204

203

4 賞与・諸手当

(都内で働く常用労働者について回答)

問4-1. 賞与についてお伺いします。

(1) 賞与の支給について賃金規定で定めていますか。(◎)

(○はひとつ)

1. 支給時期等のみ	2. 支給時期・支給額(支給率・月数)とも	3. なし
------------	-----------------------	-------

101

(2) 過去1年間(令和6年7月から令和7年6月まで)に、賞与は支給しましたか。(◎)

(○はひとつ)

1. 支給した	2. 支給していない
---------	------------

102

<問4-1(2)で「1. 支給した」と回答した企業に(3)(4)をお伺いします。>

(3) 平均支給額^{※8}と、それを平均所定時間内賃金で除した平均支給月数^{※8}(小数点第2位以下四捨五入)を記入してください。(数字を記入)

年末	平均支給額	百万			千			円	103	平均支給月数		か月分	104
夏季	平均支給額	百万			千			円	105	平均支給月数		か月分	106
上記以外	平均支給額	百万			千			円	107	平均支給月数		か月分	108

(4) 査定等による個人的な格差は、同一年齢・職階で、平均に対しておおむね最大でどれくらいですか。

(○はひとつ)

1. 10%未満	2. 10%以上～20%未満	3. 20%以上～30%未満
4. 30%以上～40%未満	5. 40%以上～50%未満	6. 50%以上
7. 査定等を行っていないため、格差なし		

109

問4-2 役付手当^{※9}についてお伺いします。

(1) 役付手当を支給していますか。(◎)

(○はひとつ)

1. 支給している	2. 支給していない
-----------	------------

201

<問4-2(1)で「1. 支給している」と回答した企業に(2)(3)をお伺いします。>

(2) 支給額について、当てはまる方をご回答ください。

(○はひとつ)

1. 同一役職の支給額は同じ	2. 同一役職でも支給額は異なる
----------------	------------------

202

(3) 以下の役職(または同等者)の従業員への役付手当の支給対象人数、平均年齢(小数点第2位以下四捨五入)、役付手当平均支給額(100円未満四捨五入)を記入してください。(数字を記入)

対象者	平均年齢	役付手当平均支給額
部長または同等者	人 203	歳 204
課長または同等者	人 206	歳 207
係長または同等者	人 209	歳 210

問 4 - 3 住宅手当についてお伺いします。

(1) 住宅手当を支給していますか。(◎) (○はひとつ)

1. 支給している	2. 支給していない
-----------	------------

301

<問 4 - 3 (1) で「1. 支給している」と回答した企業に (2) をお伺いします。>

(2) 支給方法を選んだうえで、住宅手当支給額 (100 円未満四捨五入) を記入してください。

(○をひとつ付け、該当部分に数字を記入)

支給方法		扶養家族あり				扶養家族なし								
1. 住宅の形態にかかわらず一律に支給	→	千	円	303	千	円	304							
2. 住宅の形態により支給額が異なる								賃貸	千	円	305	千	円	307
								持家	千	円	306	千	円	308
3. その他 (住宅の形態以外の要件に基づき支給 等)														

302

問 4 - 4 家族手当についてお伺いします。

(1) 家族手当を支給していますか。(◎) (○はひとつ)

1. 支給している	2. 支給していない
-----------	------------

401

<問 4 - 4 (1) で「1. 支給している」と回答した企業に (2) をお伺いします。>

(2) 支給方法を選んだうえで、家族手当支給額 (100 円未満四捨五入) を記入してください。

(○をひとつ付け、該当部分に数字を記入)

支給方法									
1. 一律支給※10	→	千	円	403					
2. 家族により異なり、支給人数や支給額等で制限がある		配偶者		第一子					
	千	円	404	千	円	405			
	第二子		第三子						
	千	円	406	千	円	407			
3. 家族により異なり、支給制限はない (第四子以降も支給 等)									

402

5 モデル賃金^{※11}・初任給

(都内で働く常用労働者について回答)

貴社における代表的な賃金体系（モデル賃金^{※11}）について、年齢ごとの所定時間内賃金を記入してください。

また、以下の職種の中からその賃金体系が当てはまる職種を選んでください。

(1) 以下の(2)で記入する賃金体系は、以下のどの職種に当てはまるものですか。

(○はいくつでも)

●営業販売系

●事務系

●技術系

●生産系

●その他

1. 営 業
2. 販 売

3. 一般事務
4. 会計事務
5. 営業事務・ 販売事務

6. 機械技術
7. 電気技術
8. 情報処理技術
9. その他の技術

10. 生産・作業
11. 運転・運搬

12. その他
() ¹¹³

101~112

(2) 以下の学歴、年齢、扶養家族数に当てはまる所定時間内賃金（100 円未満四捨五入）を記入してください。

(数字を記入)

高校卒					高専・短大卒					専門学校卒					大学卒								
年 齢	扶 養 家 族 数	所定時間内賃金			年 齢	扶 養 家 族 数	所定時間内賃金			年 齢	扶 養 家 族 数	所定時間内賃金			年 齢	扶 養 家 族 数	所定時間内賃金						
(初任給)			千		円																		
18	0				201																		
20	0		千		円	(初任給)			千		円	(初任給)			千		円						
					202	20	0				212	20	0				222						
22	0		千		円	22	0				213	22	0				223	(初任給)			千		円
					203						213						223	22	0				232
25	0		千		円	25	0				214	25	0				224	25	0				233
					204						214						224						233
30	2		千		円	30	2				215	30	2				225	30	2				234
					205						215						225						234
35	3		千		円	35	3				216	35	3				226	35	3				235
					206						216						226						235
40	3		千		円	40	3				217	40	3				227	40	3				236
					207						217						227						236
45	3		千		円	45	3				218	45	3				228	45	3				237
					208						218						228						237
50	3		千		円	50	3				219	50	3				229	50	3				238
					209						219						229						238
55	2		千		円	55	2				220	55	2				230	55	2				239
					210						220						230						239
60	1		千		円	60	1				221	60	1				231	60	1				240
					211						221						231						240

6 労働時間

(都内で働く常用労働者について回答)

問6-1. 1日、1週の所定労働時間^{※12}と1日の休憩時間を記入してください。

(数字を記入)

1日の所定労働時間 ^{※13}	時間 101	分 102
休憩時間(通常日)	時間 103	分 104
週所定労働時間 ^{※14}	時間 105	分 106

問6-2. 年間(令和6年1月から令和6年12月まで)の所定労働時間についてお伺いします。

(1) 1年間の所定労働時間を就業規則や労働協約で定めていますか。

(○はひとつ)

1. 定めている	2. 定めていない
----------	-----------

201

(2) 年間所定労働時間^{※15}を記入してください。

(数字を記入)

年間所定労働時間	時間 202	分 203
----------	--------	-------

問6-3. 令和7年7月1日から7月31日までの月間実労働時間^{※16}を記入してください。

(数字を記入)

平均出勤 日数	平均実労働時間(小数点以下四捨五入)					
	所定内実労働時間(A)		所定外実労働時間(B)		合計(A+B)	
301	302	303	304	305	306	307
男性	日	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分
女性	日	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分
308	309	310	311	312	313	314

問6-4. 柔軟な働き方についてお伺いします。

(1) 以下の各制度の導入の有無と、制度があるものに関して、利用者の有無を回答ください。

(①～④につき「制度の有無」に○をひとつ、制度の有無で「1.あり」と回答したもののみ「利用者の有無」に○をひとつ)

	制度の有無			利用者の有無		
①勤務間インターバル制度 ^{※17}	1. あり	2. なし	401	1. あり	2. なし	405
②短時間正社員制度 ^{※18}	1. あり	2. なし	402	1. あり	2. なし	406
③選択的週休3日制 ^{※19}	1. あり	2. なし	403	1. あり	2. なし	407
④フレックスタイム制 ^{※20}	1. あり	2. なし	404	1. あり	2. なし	408

<問6-4(1)で制度の有無に「1. あり」と回答した制度についてのみ(2)(3)をお伺いします。>

(2) 規定の整備状況についてご回答ください。

(①～④について○はそれぞれひとつずつ)

①勤務間インターバル制度	1. 就業規則に記載済み	2. その他社内規定に記載済み	409
	3. 今後記載する予定あり	4. 記載未定	
②短時間正社員制度	1. 就業規則に記載済み	2. その他社内規定に記載済み	410
	3. 今後記載する予定あり	4. 記載未定	

③選択的週休3日制

1. 就業規則に記載済み	2. その他社内規定に記載済み
3. 今後記載する予定あり	4. 記載未定
1. 就業規則に記載済み	2. その他社内規定に記載済み
3. 今後記載する予定あり	4. 記載未定

411

④フレックスタイム制

412

(3) 制度の内容についてお伺いします。

①勤務間インターバル制度のインターバル時間は何時間ですか。

(○はひとつ)

413

1. 8時間未満	2. 8時間以上10時間未満
3. 10時間以上13時間未満	4. 13時間以上

②短時間正社員制度の雇用区分はどのように設定していますか。

(○はひとつ)

414

1. 他の雇用区分を新設	2. 従来の雇用形態で所定労働時間のみを短縮
3. その他	

③選択的週休3日制の所定労働時間と所定時間内賃金についてご回答ください。

(○はひとつ)

415

1. 所定労働時間を短縮し、所定時間内賃金は減額しない	2. 所定労働時間を短縮し、所定時間内賃金も減額する
3. 所定労働時間は変更しない	4. その他

④フレックスタイム制のコアタイム^{※21}の時間についてご回答ください。

(○はひとつ)

416

1. コアタイムなし(スーパーフレックス)	2. 3時間未満
3. 3時間以上5時間未満	4. 5時間以上
5. その他	

B7

7 休日・休暇

(都内で働く常用労働者について回答)

問7-1. 1年間(令和6年1月から令和6年12月まで)の休日日数についてお伺いします。

(1) 年間の休日日数^{※22}は何日ですか。

(数字を記入)

年間の休日日数

--	--	--

日

101

(2) 年間の休日日数(または労働日総数)を就業規則や労働協約で定めていますか。

(○はひとつ)

1. 定めている	2. 定めていない
----------	-----------

102

問7-2. 最近1年間(年休を計算する場合の区切りとする期間で、直近のもの)^{※23}における年次有給休暇の
利用状況を記入してください。

(数字を記入)

年休を付与されている常用労働者数^{※24}

--	--	--

人

201

前年度からの繰越日数の合計^{※25}

--	--	--	--	--

日

202

新たに年休を付与した日数の合計^{※25}

--	--	--	--	--

日

203

年休利用日数の合計^{※25}

--	--	--	--	--

日

204

「中小企業の賃金事情」調査票
個人票

D0	産業分類		規模		整理番号	
	102		103		104	
101						

＜記入にあたってのお願い＞

令和7年7月1か月※26の個人別賃金支給額について記入してください。

(1) 各項目について、該当する番号を1つ選んで○で囲むか、数字を記入してください。

(2) 「7月1か月」とは、6月の給与締切日の翌日から7月の給与締切日までの1か月のことです。

(3) 調査対象者は、東京都内の事業所で働く常用労働者です。事業所票「2 都内で働く従業員の構成」において、「役付者」「一般労働者」「契約社員等」の「常用労働者」と回答した方について記入してください。「パート・アルバイト」「嘱託・再雇用」「その他」「派遣労働者」「業務委託等労働者」は記入しないでください。

(4) 役付者とは、係長又は同等者以上の者をいいます。兼務役員であっても、労働者と同じ賃金規定によって賃金支払いを受けている方は含みます。

(5) 「通勤手当」「所定時間外賃金」の欄において、支給がない場合は「0」と記入してください。

(6) 調査対象者全員について記入する必要があります。賃金台帳等の常用労働者の中から、【表1】の抽出割合に従って等間隔に選び出した労働者について記入してください。記入していただく労働者数の計算方法は以下のとおりです（小数点以下四捨五入）。

①都内で働く常用労働者数を計算する。事業所票「2 都内で働く従業員の構成」において、「役付者」「一般労働者」「契約社員等」の「常用労働者」と回答した人数の合計です。

②下の表に①及び【表1】の抽出割合を当てはめ、記入労働者数を確定する。

D1	都内で働く常用労働者数－①		×	抽出割合	=	記入労働者数
	40		×	1 / 2	=	

(例) 役付者5名・一般労働者25名・契約社員等10名（常用労働者40名）の場合

D1	都内で働く常用労働者数－①		×	抽出割合	=	記入労働者数
	40		×	1 / 2	=	20

(小数点以下四捨五入)

(7) 文中に※26～※30がある箇所は、「調査回答の手引き」に説明がありますので、ご一読の上、ご回答ください。

【表1】

都内で働く常用労働者数	抽出割合	記入労働者の選び方
1～29人	1/1	全員記入
30～99人	1/2	2人目ごとに記入
100～199人	1/3	3人目ごとに記入
200～299人	1/4	4人目ごとに記入

[illegible]

[illegible]

性別	年齢	勤続 年数	役付の有無	労働者の職種※27				最終学歴	所定時間内賃金総額※28				所定時間外賃金※29				令和6年の年間給与支払額※30
				営業 販売系	事務系	技術系	生産系		通勤手当 まともな支給 している場合は 1か月分に換算し記入	時間外手当・ 休日手当・ 宿日直手当・ その他	手当の支給がない場合は「0」と記入	令和6年1年間継続して勤 務していない労働者は空欄					
1 2 女 性	7 月 31 日現在の 満年齢を記入	1 年未満の勤続年数は、6 か月 以上切上げ、6 か月未満切捨て	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12		
1 2 男 性	7 月 31 日現在の 満年齢を記入	1 年未満の勤続年数は、6 か月 以上切上げ、6 か月未満切捨て	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12		
1 2 女 性	7 月 31 日現在の 満年齢を記入	1 年未満の勤続年数は、6 か月 以上切上げ、6 か月未満切捨て	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12		
1 2 男 性	7 月 31 日現在の 満年齢を記入	1 年未満の勤続年数は、6 か月 以上切上げ、6 か月未満切捨て	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12		
1 2 女 性	7 月 31 日現在の 満年齢を記入	1 年未満の勤続年数は、6 か月 以上切上げ、6 か月未満切捨て	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12		
1 2 男 性	7 月 31 日現在の 満年齢を記入	1 年未満の勤続年数は、6 か月 以上切上げ、6 か月未満切捨て	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12		
1 2 女 性	7 月 31 日現在の 満年齢を記入	1 年未満の勤続年数は、6 か月 以上切上げ、6 か月未満切捨て	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12		
1 2 男 性	7 月 31 日現在の 満年齢を記入	1 年未満の勤続年数は、6 か月 以上切上げ、6 か月未満切捨て	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12		
1 2 女 性	7 月 31 日現在の 満年齢を記入	1 年未満の勤続年数は、6 か月 以上切上げ、6 か月未満切捨て	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12														

[illegible]

大変お忙しい中、調査にご協力いただきありがとうございました。調査票は同封の返信用封筒にてご返送ください。